

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第51期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 C O O 栗 崎 篤 史

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部副本部長兼財務部長 新 井 一 男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部副本部長兼財務部長 新 井 一 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	12,378,467	12,986,444	13,198,208	13,289,916	13,069,103
経常利益 (千円)	2,405,579	2,789,267	2,715,188	2,659,920	3,004,552
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,510,328	1,881,491	1,827,777	1,862,845	1,848,586
包括利益 (千円)	1,581,229	1,892,110	1,870,575	1,792,849	1,868,735
純資産額 (千円)	4,935,919	5,795,921	6,490,930	7,338,033	8,174,290
総資産額 (千円)	9,890,991	10,678,910	10,909,153	12,156,578	12,566,161
1株当たり純資産額 (円)	450.01	528.16	597.00	674.95	751.90
1株当たり当期純利益 (円)	137.70	171.54	167.98	171.40	170.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.9	54.2	59.5	60.3	65.0
自己資本利益率 (%)	33.2	35.1	29.8	27.0	23.8
株価収益率 (倍)	11.26	11.55	12.70	12.67	13.79
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,928,822	2,605,533	2,199,217	2,246,025	2,448,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	628,246	888,839	321,198	110,583	909,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,310,198	1,802,897	1,571,612	1,249,957	1,304,159
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,988,405	1,929,220	2,251,002	3,143,262	3,417,825
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	550 (1,887)	542 (1,964)	535 (1,957)	499 (1,938)	462 (1,528)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,091,967	11,629,840	11,772,225	11,818,250	11,552,162
経常利益 (千円)	2,314,247	2,688,738	2,567,959	2,468,258	2,946,714
当期純利益 (千円)	1,429,280	1,808,993	1,716,142	1,756,473	1,839,610
資本金 (千円)	1,216,356	1,216,356	1,216,356	1,216,356	1,216,356
発行済株式総数 (株)	10,968,356	10,968,356	10,968,356	10,968,356	10,968,356
純資産額 (千円)	5,004,536	5,936,061	6,476,637	7,287,709	8,116,723
総資産額 (千円)	9,862,617	10,322,973	10,465,034	11,604,044	12,084,069
1株当たり純資産額 (円)	456.27	541.20	595.92	670.55	746.83
1株当たり配当額 (円)	75	87	87	90	103
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(40)	(45)	(45)	(45)	(50)
1株当たり当期純利益 (円)	130.31	164.93	157.72	161.62	169.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.7	57.5	61.9	62.8	67.2
自己資本利益率 (%)	30.6	33.1	27.7	25.5	23.9
株価収益率 (倍)	11.89	12.01	13.52	13.44	13.86
配当性向 (%)	57.6	52.7	55.2	55.7	60.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	432 (1,855)	417 (1,934)	431 (1,926)	409 (1,908)	378 (1,487)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	122.0 (102.0)	160.9 (107.9)	178.8 (152.5)	188.5 (150.2)	209.3 (202.2)
最高株価 (円)	1,680	2,049	2,257	2,315	2,497
最低株価 (円)	1,272	1,516	1,894	1,838	1,914

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

## 2 【沿革】

- 1976年10月 1972年9月創立の国立学院を母体として株式会社学究社を国立市中一丁目10番地2号に設立(資本金500万円)。
- 1977年2月 国立学院を国立学院予備校と改称。
- 1977年12月 初のフリースタANDING(独立)校舎として国立校本館竣工。昭島校以外の校舎を統廃合し、国立校本館へ吸収、校舎運営の効率化を図る。
- 1978年1月 業容の拡大に伴い、本社を国立市東一丁目4番地へ移転。
- 1981年3月 初の自社保有校舎として久米川校竣工。
- 1982年12月 創立10周年記念館(KG9ビル)を国立市に竣工。
- 1985年12月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 1986年6月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)他7社との合併会社、衛星教育ステーション株式会社設立。
- 1987年2月 ニューヨークに現地法人 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 設立。
- 1991年2月 最難関校受験のための専門塾「ENA」(エナ)を新設。
- 1992年1月 デュッセルドルフに現地法人 GAKKYUSHA EUROPE GmbH(現 ENA EUROPE GmbH)設立。
- 1993年1月 国立学院予備校をENA-KG国立学院予備校と改称。
- 1996年12月 「ENA」と「ENA-KG国立学院予備校」を「ena」に改称・統一。
- 1998年3月 個別指導塾「マイスクールena」(現 ena個別)を新設。
- 2000年2月 衛星教育ステーション株式会社について、商号を株式会社インターエデュ・ドットコムに変更、合わせて会社の目的をインターネットによる受験・教育関連情報提供等に変更。
- 2002年6月 本社機能を本部事務所(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)に移管。
- 2003年6月 委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年3月 山梨県に清里自然学校(現 清里合宿場)を開校。
- 2008年1月 株式会社進学舎の全株式を取得。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2011年10月 株式会社進学舎が運営する進学塾の名称を「ena」に統一。

- 2012年4月 株式会社進学舎を吸収合併。  
新宿セミナー（現 ena看護）及び新宿美術学院（現 ena美術）の事業を譲受け。
- 2013年3月 本部事務所を東京都新宿区西新宿三丁目16番6号に移転。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年5月 静岡県に富士山合宿場を開校。
- 2015年3月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から市場第二部へ市場変更。
- 2015年11月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2016年12月 本社を東京都渋谷区代々木一丁目12番8号に移転。
- 2019年1月 久米川校の建替えによるTOKIO久米川タワーが竣工。
- 2019年4月 株式会社市進ホールディングス株式の追加取得により持分法適用関連会社化。
- 2021年8月 国立1号館の建替えによるTOKIO国立タワーが竣工。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年7月 株式会社市進ホールディングスの全株式売却により持分法適用の範囲から除外。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、教育事業として、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導を行う進学塾の運営を主な業務としており、中高受験指導の「ena」ブランドを軸に、関東圏及び北米、欧州においてその事業展開を図っております。また、最難関中高受験指導の「ena最高水準」、最難関私国立中受験指導の「極」、個別指導の「ena個別」、看護医療系・歯学・薬学受験指導の「ena歯学・薬学・看護」、芸大・美大受験指導の「ena美術」、オンライン授業専門の「enaオンラインclass」、オンライン家庭教師の「家庭教師Camp」、オンライン個別指導の「個別教師Camp」等の運営を行っております。

また、不動産事業として、当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

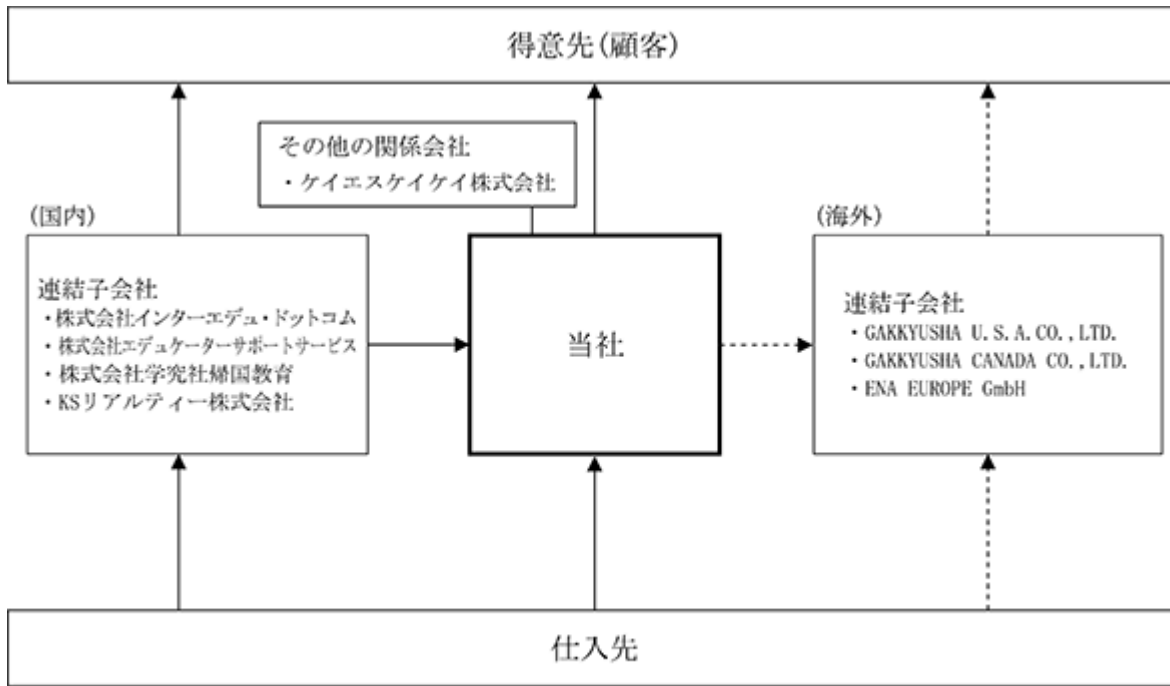
その他の事業としては、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容及び当社と関係会社との取引関係及びセグメントとの関連は次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	事業内容	セグメントの名称	当社との取引関係
当社 (株)学究社	国内における進学塾「ena」「ena個別」「ena歯学・薬学・看護」「ena美術」等の運営	教育事業	-
	住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸業	不動産事業	-
子会社 (株)インターエデュ・ドットコム	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供	その他	バナー広告の掲載等
(株)エデュケーターサポートサービス	人材派遣紹介業	同上	不動産の転借等
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.	米国において、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	教育事業	教材の購入等
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダにおいて、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
(株)学究社帰国教育	国内において、帰国生を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
ENA EUROPE GmbH	欧州において、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
KSリアルティ(株)	不動産取引業	その他	工事の受注等
その他の関係会社 ケイエスケイケイ(株)	不動産賃貸業等	-	不動産の賃貸等

事業の系統図は、次のとおりであります。

< 事業の系統図 >



(注) ———▶ 販売(国内)    - - - - -▶ 販売(海外)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インターエデュ・ドットコム	東京都新宿区	40,000	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供	100.0	当社のバナー広告掲載等 役員兼任 3名
㈱エデュケーターサポートサービス	同上	20,000	人材派遣紹介業	100.0 (100.0)	当社からの不動産転借等
GAKKYUSHA U. S. A. CO., LTD.	米国・ニューヨーク	米ドル 440,000	進学塾の運営	100.0	当社の教材等使用 役員兼任 2名
GAKKYUSHA CANADA CO., LTD.	カナダ・トロント	カナダドル 120,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
㈱学究社帰国教育	東京都渋谷区	10,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用 役員兼任 1名
ENA EUROPE GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	ユーロ 127,822	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
KSリアルティー(株)	東京都渋谷区	3,834	不動産取引業	51.0	当社からの工事受注等 役員兼任 2名
(その他の関係会社) ケイエスケイケイ(株)	東京都渋谷区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 38.1	当社への不動産賃貸等 役員兼任 1名

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

2022年に創立50周年を迎えた当社グループは、「人間第一」を経営の基本理念とし、「勇気・品性・誠実」を教育理念とした運営を創立以来一貫して続けております。新しい時代の波に対して積極的に立ち向かう姿勢で取り組んでおります。

時間講師の導入、私立中高受験対策、チェーンオペレーション、株式公開、都立中高一貫校受検対策、ダブル学習システムなど、時代の先端を行く革新的な手法で業容を拡大してまいりましたが、今後も大胆にチャレンジし続けてまいります。

その成果として、当社株式は2015年11月に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定され、2022年4月にはプライム市場へ移行しております。

また、当社グループは、学習塾業界のサービスの本質である「質の高い授業の実践」と「合格実績」に徹底的にこだわると同時に、的確な「受験情報の提供」により、生徒・保護者様から高い支持と信頼を獲得することを常に目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、本業での収益性を表す指標として売上高営業利益率を重視しております。2025年3月に策定した2028年3月期までの3カ年を計画期間とする中期経営計画では、売上高営業利益率20.0%を継続的に上回る目標を設定しました。当連結会計年度の売上高営業利益率は22.2%となり、計画を上回る結果となりました。合格実績の伸長により生徒数を増加させることはもちろん、常にコスト削減意識を持ち、収益性の向上を目指した企業経営に取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

従来から行っております受験勉強だけではない人間関係を尊重した指導と人間的教育の実践を今後も心がけてまいります。また、教務力の向上及び合格実績の更なる伸長だけに留まることなく、ニーズに合った学習指導と受験情報を提供することにより、生徒・保護者様からご支持いただける「日本一の私塾」を目指してまいります。

具体的な経営戦略は以下のとおりです。

「都立のena」から「都立も私立も合格できるena」への転換

当社では、都立中・都立高の合格実績におけるシェア向上が経営上重要であると考え、いち早く都立中受検対策に取り組み、経営資源を重点的に配分してまいりました。具体的には、都立中高一貫校受検対策向けのテキスト・テスト・カリキュラムの改訂のほか、「都立のena」というブランドイメージの定着を図るためのイベント開催や番組タイアップ、テレビコマーシャル等の施策を実施してまいりました。その結果、都立中・都立高入試において、継続して高い合格実績を維持しております。

一方で、東京都における私立高校の授業料実質無償化の拡充を受けて、当社の強みとする都立中・都立高を目指す生徒数が減少しております。そこで、当社では、従来の都立中・都立高受験に加えて、2024年度より私立中・私立高受験への取り組みを本格的に開始しました。小学部においては、後回しになりがちな低学年対策に全力を傾注し、都立中でも最近頻出する算国理社の得点力を御三家レベルに養成してまいります。また、中学部においては、都立難関高だけでなく、早慶をはじめとする私立難関高への合格も目指してまいります。

#### 新規校舎展開

当社では、東京都内を中心に「ena小中学部」の新規出校を進めてまいりました。これらの出校により蓄積した指導ノウハウと、東京都内で確立した都立中高一貫校・都立難関高合格実績No. 1の強みを活かし、前連結会計年度より、千葉県及び埼玉県での出校を本格的に開始しました。東京都内で培ってきた公立中高一貫校・公立難関高の受験指導のノウハウをもとに、千葉県及び埼玉県においても合格実績を向上させ、ブランド認知度の向上と生徒数の拡大を図ってまいります。

また、不採算校舎の閉校を継続して実施し、事業構造の最適化と収益力の向上に努めてまいります。

#### 大学受験までの一貫した経営モデルの確立

都立中受験の倍率は、近年は低下傾向にあるものの依然として高倍率を維持しており、不合格者が多数出てしまうのが現状です。「ena」からの受験生は高い合格率となっているものの、不合格となる生徒も多数存在しております。そこで、当社では、不合格者に対してもう一度高校受験で挑戦する機会を提供するため、また、保護者様の経済的負担を鑑みて、一定の条件を満たした新中1生の授業料を無料としております。また、ena中学部卒業生向けの新高1継続特典を用意するなど、小・中・高の継続的な指導体制を構築しております。このような継続指導による合格実績の向上と生徒・保護者様の満足度向上を通じて、生徒獲得を強化してまいります。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や教育費の抑制、異業種による教育業界への参入など、依然として厳しい状況が続いております。一方、首都圏を中心とする中学・高校受験ニーズは引き続き高く、柔軟かつ戦略的な対応が求められております。

このような経営環境の下、当社グループは2025年3月に公表した中期経営計画に基づき、都立中・都立高受験に加え、私立中・私立高受験への対応を強化しております。最難関私国立中受験専門塾「極」の開校、オリジナルテキスト「EXE」の開発に加え、小学部全校舎への都立コースの設置や、中学部における「ena最高水準」設置校舎の拡大など、体制整備を着実に進めております。「都立のena」から「都立も私立も合格できるena」への進化を加速させ、より幅広い受験ニーズに応えてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、経営会議などの執行会議においてサステナビリティ推進について審議し、事業活動の継続・発展に必要な対応を講じております。重要な環境リスクや気候変動問題を含む社会課題については、適宜取締役会に報告し、監督される体制を構築しております。また、教育サービスの質の向上と地域社会との信頼関係の強化は、当社グループの持続的な成長に不可欠な要素と認識しており、その基盤となるガバナンス体制のさらなる充実に取り組んでおります。

### (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### ・人材育成方針

教育サービスの質は、講師及びスタッフ一人ひとりの能力と成長に支えられるとの認識のもと、授業力・面談力向上を目的とした実践型研修に加え、地区単位での事例共有や全社的な経営方針共有の場を通じて、教務力の向上を図っております。

また、多様な人材の採用とその育成が中長期的な企業価値の向上に繋がるとの考えから、女性及び中途採用者を積極的に採用しております。中途採用者については、年齢・性別・社歴・国籍にかかわらず管理職に相応しい能力、高い意識をもった者を採用しております。女性の登用については、当社において女性の取締役を1名、国内子会社において女性の取締役を1名選任するなど、管理職層への積極的な登用を進めており、多様な価値観を活かした健全な意思決定と組織運営を目指しております。

#### ・社内環境整備方針

多様な人材が活躍できる環境や仕組みを整備することで、中長期的な企業価値の向上を実現するため、当社では、2024年3月期より出産育児に対する支援の強化策として、子供手当及び男性社員の育児休暇制度を導入しました。また、有給休暇の取得促進を目的として、取得奨励日の設定や取得状況のモニタリングを行うなど、働きやすい環境整備にも注力しております。今後も社会環境や社員のライフステージの変化に対応できるよう、多様な働き方が選べる制度を整備してまいります。

### (3) リスク管理

気候変動、人的資本などサステナビリティに関するリスク及び機会については、機能組織ごとに事業活動への影響を識別し、影響度に応じた評価と管理を行っております。

特に教育サービスの品質低下や社会的信頼の毀損は重大な事業リスクと捉え、全社的に継続的な対応策を講じております。また、全社員対象のアンケートを活用し、職場環境や働き方に関する意識や課題の把握に努め、人的資本に関わるリスクの低減に努めております。一方、教育ニーズの変化や地域社会との関係性については、新たな事業機会と捉え、競争力の強化に取り組んでおります。

これらの取り組み状況については、必要に応じて、取締役会に報告もしくは諮問することとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

・管理職に占める女性労働者の割合

当事業年度の実績は24.3%であり、厚生労働省による令和6年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均（課長相当職以上）を上回っております。今後も継続して各種取組みを実施することにより、さらなる向上を目指してまいります。

・男性労働者の育児休業取得率

当事業年度の実績は33.3%であります。多様な働き方の推進と両立支援の拡充により、取得率の向上を目指してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

リスク管理体制につきましては、事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関して、それぞれの対応部署にて、必要に応じて研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 学齢人口の減少問題

学齢人口の減少は、中学、高校、大学の各段階における受験（受検）人口の減少に影響を与えるため、大きなリスクと認識しております。このような状況下においては、質の高い親身な指導と、あらゆる教育ニーズに対応できる態勢が求められます。当社グループでは、こうしたリスクを予見し、様々な教育ニーズに応えるべく進学塾ブランド（ena [ 集団授業 ]、ena最高水準 [ 最難関中高受験指導 ]、極 [ 最難関私国立中受験指導 ]、ena個別 [ 個別指導 ]、enaオンラインclass [ オンライン授業専門 ]、家庭教師Camp [ オンライン家庭教師 ]、個別教師Camp [ オンライン個別指導 ] 等）を確立し対応しております。また、教育事業のその他のブランドとして、ena歯学・薬学・看護 [ 看護医療系・歯学・薬学受験指導 ]、ena美術 [ 芸大・美大受験指導 ] の運営を行っております。

#### (2) 参入障壁の低い業界

学習塾業界の特徴としまして、参入障壁が低いことが挙げられます。これは、進学塾の新規開業・開校と閉校・撤退・廃業、業界内での合併・統合等が頻繁に繰り返されている現状からも伺い知ることができます。それと同時に、講師の移籍・引抜や教材作成のノウハウの模倣といった幾つかのリスクに晒されていることは、業界の特異な性質であると認識しております。当該リスクを完全に回避できる保証はありませんが、学習塾（教育サービス）の本質である「授業の質」と「合格実績」を徹底的に追求し、生徒・保護者様を始めとする地域社会の信頼と信用を築くこと、それにより生徒数と校舎数を増加させ、リスク吸収に足る盤石な事業基盤を築くことが重要と考えております。

また、多くの競合先がある中で、当社グループは都立中高一貫校入試対策や都立難関高校入試対策等の強化により差別化を図り生徒数の増加に努めておりますが、合格実績が競合先より相対的に低下した場合や対象校の志望者数が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 業績の四半期ごとの季節的変動

当社グループの主要事業である教育事業では、新学期がスタートして間もない第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期で生徒数が最も増加する傾向にあります。また、春期、夏期、冬期の季節講習が実施される時期に売上高が増大します。一方、校舎運営費用（人件費、家賃等）は通期で継続して発生します。また、新年度の生徒募集に対する広告宣伝費用は第4四半期に多く発生します。このため、第2・3四半期と比較して、第1・4四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

#### (4) 人材の確保と育成

当社グループは、質の高い授業提供と経営計画に基づく新規校舎展開において、優秀な社員・時間講師等の人材確保と育成を最重要課題と位置付けております。現在、多様な採用チャネルの活用、体系的な研修プログラムの実施、魅力的な職場環境の整備等に取り組んでおりますが、少子化による労働人口減少や教育業界での人材獲得競争の激化により、必要な人材を十分に確保できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開によるリスク

当社グループは、日本国内のみならず、北米、欧州において事業を展開しております。連結売上高に占める海外事業の比率は低いものの、進出先地域での経済環境、為替変動、自然災害、戦争、テロ等の不可抗力により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、多数の生徒に関する情報を有しております。そのため、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに社内規程の整備及び役職員への啓蒙等により、情報漏洩の未然防止を徹底しております。しかしながら、万一、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、信用の低下により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・感染症の発生に関するリスク

当社グループが校舎展開している地域において、大規模な地震等の災害や感染症が発生した場合は、当社グループの一部または全部の業務遂行が困難となる可能性があります。当社グループでは、災害や感染症の発生に備えた体制整備に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症のような想定を大きく上回る規模で災害や感染症が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 教育制度等の変更に関するリスク

入試制度の変更や学習指導要領の改訂等、行政機関による教育制度等の変更が頻繁に行われております。当社グループでは、これらの制度変更に対応して入試対策及び学習指導を行っております。しかしながら、これらの制度変更に対応できなかった場合は、生徒数の減少を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業拠点の集中に関するリスク

当社グループが運営する校舎は関東圏、とりわけ東京都に集中しております。今後は東京都のみならず、千葉県、埼玉県を中心に建物を賃借して校舎展開をしていく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合は開校が計画通りに進展せず、また当該地域の人口動向や競合状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生徒の安全管理に関するリスク

当社グループは、教育サービスの特性上、自然災害や事故等により生徒の安全が脅かされるリスクに直面しております。

このため、当社グループでは、「生徒の安全を守るための13か条」を策定し、全社的な安全管理体制を構築しております。通塾時の安全確保については、通塾指導の徹底と通塾メールシステムにより生徒の登下校状況を保護者様と共有しております。また、「ネット授業参観」のサービスを校舎及び合宿場に導入し、教育活動の透明性と安全性の確保に努めております。合宿開催時においては、生徒の安全と健康管理を最優先に位置付け、適切な管理体制のもとで細心の注意を払って運営しております。

これまで重大な安全上の問題は発生してはおりませんが、今後、万一、何らかの事情により当社グループの管理責任が問われる事態が発生した場合には、信頼性や社会的評判の著しい低下を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

学習塾の運営に関連する主な関連法令は、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律等があります。当社グループでは、役職員に法令等の遵守の重要性及び必要性について周知するとともに、その実践の徹底に努めております。しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、校舎設備や賃貸用不動産等の有形固定資産を保有しているほか、企業買収に伴いのれんを計上しております。保有しているこれらの固定資産について、事業の収益性が大きく低下した場合や不動産等の市場価格が著しく下落した場合には、減損損失が発生する可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 差入保証金の保全、回収に関するリスク

当社グループは、校舎展開において多くの賃借物件を利用しており、賃貸人に対して相当額の差入保証金を預託しております。賃借条件については近隣相場を参考に採算性を考慮した水準で締結し、契約締結後は定期的な賃借条件の見直しとともに賃貸人の信用状況の把握に努めております。しかしながら、賃貸人の財務状況の悪化等により差入保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資有価証券の減損に関するリスク

当社グループは、その他有価証券として格付けの高い債券を保有しております。投資有価証券について、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しておりますが、市場金利の変動による市場価格の下落や為替相場の変動により時価が著しく下落した場合には、評価損が発生する可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、継続的な高い賃上げ率を背景とした雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、日銀の追加利上げや物価上昇の継続、深刻な人手不足によるコスト増加圧力が続いたほか、為替変動や緊迫化する国際情勢などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化に伴う学齢人口の減少という構造的な課題に直面する一方、大学入試改革やICT教育の進展、さらには生成AI等の新技術への対応が求められております。教育ニーズの多様化・高度化を背景に、異業種も巻き込んだ競争環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、すべての授業に単方向映像授業を完備した「ダブル学習システム」を展開するなど、映像やオンラインを活用した学力向上体制の強化に努めております。また、安心・安全面への取り組みの一環として、すべての授業や合宿の様子を保護者様がネットでリアルタイムに確認することができるサービス「ネット授業参観」を導入しております。当該サービスの設備を利用した社内の授業点検を同時に実施することにより、授業の質の向上を図っております。

当連結会計年度での合格実績につきましては、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において、最難関の小石川中をはじめ、桜修館中や白鷗高附属中で当社史上最高合格者数を記録するなど、計1,097名となりました。また、高校受験においては、都立進学指導重点校7校の合格実績が計377名となり、全塾中1を獲得するとともに、国私立高の入試においても、国立附属高や早慶大系列高、明治大系列高をはじめ、多くの合格者を出すことができました。

収益面におきましては、東京都による私立高校授業料の実質無償化拡充の影響もあり、当社の強みとする都立中・都立高を目指す生徒数が減少したことから、売上高は前年同期と比較して減少しました。一方で、当社の教育サービスの強みの一つである合宿については、季節講習の一環として、夏期に従来の5泊6日を10泊11日へ拡充したほか、22泊23日の長期合宿を新たに実施しました。続く冬期においても、13泊14日の長期合宿を実施し、いずれも多数の生徒が参加した結果、収益に大きく寄与しました。

費用面におきましては、交通広告をはじめとする新たな広告手法の導入による広告宣伝費が増加したほか、季節講習における合宿の拡充に伴い運営費用が増加しました。一方で、前年度に実施した校舎及び合宿場の環境改善に伴う一時的な費用の剥落に加え、校舎の統廃合を機動的に進めるなど、全社的な経営効率化への取り組みによる費用削減が寄与した結果、営業費用全体としては前年同期と比較して減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,069百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は2,904百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益は3,004百万円（前年同期比13.0%増）となりました。一方、前連結会計年度において、関係会社株式売却益を計上した影響や、当連結会計年度において、校舎等の統廃合に伴う減損損失を計上した影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,848百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

#### 教育事業

小中学生部門（ena小中学部）につきましては、生徒数は前年を下回って推移したものの、夏期合宿や冬期合宿を含む季節講習売上が伸長したことにより、売上高は前年同期と比較して微減となりました。

個別指導部門（ena個別）につきましては、閉校に伴う校舎数の減少等を受けて生徒数が前年を下回ったことにより、売上高は前年同期と比較して減少しました。

大学受験部門（ena看護、ena美術、ena高校部）につきましては、特にena看護において生徒数が前年を下回ったことにより、部門全体の売上高は前年同期と比較して減少しました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USA グループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、グループ生徒数が順調に推移したことにより、売上高は前年同期と比較して増加しました。

これらの結果、売上高は12,418百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

#### 不動産事業

不動産事業につきましては、保有する賃貸用物件が概ね安定的に稼働しており、賃貸収入は前年同期と同水準で推移しました。

これらの結果、売上高は164百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

#### その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等につきましては、広告関連売上につきましては、一般企業等法人は前年同期と比較して減少したものの、学校法人関連は新規アプリ及びバナー商品の売上高が伸長したことにより、前年同期と比較して増加しました。一方で、グループ会社との取引が縮小した影響により、広告関連売上全体としては前年同期と比較して減少しました。人材サービス売上につきましては、塾訪問サービスの需要が関西をはじめとする他地域や大学へと拡大し、契約校数が増加したことにより、前年同期と比較して増加しました。

これらの結果、売上高は684百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、269百万円増加し、3,787百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加及びその他（流動資産）の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、140百万円増加し、8,778百万円となりました。これは、主として、投資有価証券の増加及び建物及び構築物、差入保証金の減少等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、409百万円増加し、12,566百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、171百万円減少し、2,673百万円となりました。これは、主として前受金の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、255百万円減少し、1,718百万円となりました。これは、主として長期借入金及びリース債務の減少等によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、426百万円減少し、4,391百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、836百万円増加し、8,174百万円となりました。これは、主として配当金の支払い及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、65.0%（前連結会計年度末は60.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて274百万円増加し、3,417百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,246,025	2,448,834	202,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,583	909,394	798,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,249,957	1,304,159	54,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,775	39,283	32,507
現金及び現金同等物の増減額	892,259	274,563	617,696
現金及び現金同等物の期首残高	2,251,002	3,143,262	892,259
現金及び現金同等物の期末残高	3,143,262	3,417,825	274,563

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,448百万円の収入（前年同期は2,246百万円の収入）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益、減価償却費、減損損失、前受金の増減額及び法人税等の支払額等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、909百万円の支出（前年同期は110百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の除却による支出及び投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,304百万円の支出（前年同期は1,249百万円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額及びリース債務の返済による支出によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	49.9	54.2	59.5	60.3	65.0
時価ベースの自己資本比率(%)	171.9	203.5	212.5	194.2	202.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.3	0.8	0.8	0.7	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	333.7	191.5	185.7	179.1	126.9

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産及び受注に該当する事項はございません。

(2) 販売の状況

(業績等の概要)におけるセグメントの業績をご参照ください。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、13,069百万円（前年同期比1.7%減）となりました。これは主に、東京都による私立高校授業料の実質無償化拡充の影響を受けて、当社の強みとする都立中・都立高を目指す生徒数が減少したことによるものであります。

売上原価は、8,044百万円（前年同期比5.9%減）となりました。これは主に、前年度に発生した「ネット授業参観」の導入費用及び私立対策関連費用の反動減に加え、校舎の統廃合を機動的に進めるなど、全社的な経営効率化への取り組みによる費用削減が寄与したことによるものであります。この結果、売上総利益は、5,024百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、2,120百万円（前年同期比0.2%増）となりました。これは主に、前年度に実施した当社会宿場の環境改善に伴う設備投資等の反動減があった一方で、交通広告をはじめとする新たな広告手法の導入による広告宣伝費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は、2,904百万円（前年同期比10.8%増）となり、過去最高益を更新しました。なお、売上高営業利益率は前連結会計年度の19.7%から2.5ポイント上昇し22.2%となり、計画を上回る結果となりました。

営業外収益は、122百万円（前年同期比87.8%増）となりました。これは主に、その他有価証券の運用に伴う運用益が増加したことによるものであります。一方、営業外費用は、21百万円（前年同期比17.7%減）となりました。これは主に、前連結会計年度において、その他有価証券の運用に伴う運用損が発生したことによるものであります。この結果、経常利益は、3,004百万円（前年同期比13.0%増）となり、営業利益とともに過去最高益を更新しました。

特別利益は、21百万円（前年同期比81.7%減）となりました。これは主に、前連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社市進ホールディングスの全株式を売却したことに伴う関係会社株式売却益が発生したことによるものであります。一方、特別損失は、310百万円（前年同期比85.3%増）となりました。これは主に、閉鎖及び移転の意思決定をした校舎に係る減損損失が増加したことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は、2,715百万円（前年同期比4.1%増）となりましたが、法人税等調整額（益）が減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,848百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

「(業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金調達)

当社グループは、事業活動及び設備投資に必要な資金の確保を重視しており、その主要な財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出に取り組んでおります。

新規校舎の設備投資や短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、不動産事業における賃貸等不動産の取得資金については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間に当座借越契約の枠を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

なお、当連結会計年度末における当社の取引銀行との借入による資金調達余力は以下のようになっております。

	当座借越契約
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
合 計	500百万円

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場のニーズや顧客の動向、進学塾としてのあり方を模索しながら、今後の見通しを踏まえて、採算性を重視した経営効率の高い校舎展開を念頭においております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は306,791千円であり、その主なものは、校舎の新設、既存校舎の移転・改修であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメント別の内訳は、教育事業282,881千円、不動産事業567千円、その他23,895千円、調整額 552千円であります。

(注) 1 設備投資の金額には、有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含めております。

2 上記金額には、差入保証金は含まれておりません。

3 上記金額には、資産除去債務に対応する資産の増加額を含めておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
ena国立 (東京都国立市) 他 東京都 200校舎	教育事業	事務所・教室	1,450,730	-	56,964	534,700 ( 925)	189	2,042,584	333 ( 1,399)
ena看護横浜 (神奈川県横浜市) 他 神奈川県 1校舎	教育事業	事務所・教室	8,073	-	554	( - )	-	8,628	3 ( 13)
ena川口 (埼玉県川口市) 他 埼玉県 6校舎	教育事業	事務所・教室	43,722	-	2,055	( - )	-	45,778	8 ( 44)
ena柏 (千葉県柏市) 他 千葉県 7校舎	教育事業	事務所・教室	91,124	-	12,223	( - )	-	103,347	8 ( 25)
清里合宿場 (山梨県北杜市)	教育事業	事務所・教室	216,612	-	489	( - ) [47,574]	-	217,102	- ( 2)
富士山合宿場 (静岡県駿東郡) 他 静岡県 2施設	教育事業	事務所・教室	639,866	-	56,237	70,587 (100,634)	-	766,691	2 ( -)
本部 (東京都渋谷区)	全社	統括業務施設	132,714	-	19,451	( - )	-	152,166	24 ( 4)
旧ena久米川 (東京都東村山市) 他 東京都 2拠点	不動産事業	賃貸用不動産	1,359,680	-	71	913,045 ( 1,080)	21,280	2,294,077	- ( -)
旧ena二俣川 (神奈川県横浜市) 1拠点	不動産事業	賃貸用不動産	48,940	-	0	85,300 ( 312)	-	134,240	- ( -)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 建物及び土地の一部を賃借しております。(年間賃借料1,620,501千円)

なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 <sup>m<sup>2</sup></sup> )	使用権資産		合計
(株)インターエデュ・ドットコム (東京都新宿区)	その他	事務所	7,195	-	3,231	(-)	-	10,427	21 (-)
(株)エドゥケーターサポートサービス (東京都新宿区)	その他	事務所	1,813	-	421	(-)	-	2,234	8 (2)
(株)学究社帰国教育 (東京都渋谷区) 他 東京都 2校舎	教育事業	事務所・教室	6,719	614	1,070	(-)	35,143	43,549	10 (14)
(株)学究社帰国教育 (神奈川県横浜市) 1校舎	教育事業	事務所・教室	3,484	754	0	(-)	-	4,239	4 (6)
(株)学究社帰国教育 (千葉県船橋市) 1校舎	教育事業	事務所・教室	0	0	238	(-)	6,760	6,999	4 (4)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 <sup>m<sup>2</sup></sup> )	使用権資産		合計
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD. (米国) 9校舎	教育事業	事務所・教室	7,329	1,343	394	(-)	181,547	190,615	30 (14)
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD. (カナダ)	教育事業	事務所	-	-	-	(-)	-	-	1 (-)
ENA EUROPE GmbH (ドイツ・ベルギー・オランダ) 3校舎	教育事業	事務所・教室	0	0	-	(-)	46,375	46,376	6 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後の景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	未定 (東京都国立市)	教育事業 不動産事業	校舎及び 賃貸用マンション	780,700	19,345	自己資金	2026年 1月	2027年 12月

(注) 上記金額には、差入保証金は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,834,000
計	30,834,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,968,356	10,968,356	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	10,968,356	10,968,356		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日 (注) 1	243,936	10,968,356	-	1,216,356	-	653,340

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	19	132	54	56	16,884	17,153	
所有株式数 (単元)		12,681	2,486	40,639	6,690	130	42,833	105,459	422,456
所有株式数 の割合(%)		12.02	2.36	38.54	6.34	0.12	40.62	100.00	

(注) 1 自己株式100,159株は、「個人その他」に1,001単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ケイエスケイ株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号	3,980	36.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	930	8.56
河端 真一	東京都渋谷区	204	1.88
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	181	1.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	177	1.63
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	164	1.52
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	111	1.03
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	96	0.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	75	0.69
学究社役員持株会	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号	61	0.56
計		5,982	55.05

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式100千株があります。

(注) 2 ケイエスケイ株式会社の発行済株式総数の100.0%を河端真一氏が所有しております。

(注) 3 2026年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,445,800	104,458	
単元未満株式	普通株式 422,456		
発行済株式総数	10,968,356		
総株主の議決権		104,458	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都渋谷区代々木一丁目 12番8号	100,100		100,100	0.91
計		100,100		100,100	0.91

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	4	10

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	100,159	-	100,163	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定につきましては、経営成果をより迅速に株主の皆様へ還元することを目的として、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ、1株103円（うち、中間配当金50円）の配当を決定しております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資、賃貸用不動産の取得及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元していくこととしております。

なお、当社は毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	543,409	50
2026年5月15日 取締役会決議	576,014	53

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識しており、経営の健全性・透明性・効率性の一層の向上、ひいては継続的な企業価値の向上を目的として、2003年6月開催の第28回定時株主総会の承認を経て指名委員会等設置会社へ移行いたしました。取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して経営監督機能の透明性の向上と独立性の強化を図り、業務執行を担当する機関として執行役を置いて、経営監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (a) 企業統治の体制の概要

###### 1) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役7名（うち社内取締役4名・社外取締役3名／男性6名・女性1名）で構成され、執行役の職務執行を監督する権限を有しております。社外取締役として他業種から招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

また、業務執行は、取締役会にて選任された執行役8名（うち男性8名・女性0名）により行い、迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

###### 2) 各種委員会

会社法関連法令に基づく指名委員会等設置会社制を採用しております。各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。

指名委員会、報酬委員会及び監査委員会は原則月1回開催され、指名・報酬・監査の各委員会が取締役会と密接な連携を取ることで、取締役会の監督機能は強化されております。

##### [指名委員会]

当社の指名委員会は、社外取締役2名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。指名委員会における付議事項としては、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

##### [報酬委員会]

当社の報酬委員会は、社外取締役2名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、報酬決定の適正性を確保する体制としております。これにより、監督する立場から業務執行を公正に評価できる体制が構築できると考えております。報酬委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の報酬等の方針の決定及び個人別の報酬額を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[監査委員会]

当社の監査委員会は、社外取締役3名で構成されており、監査委員補助者1名を配置することで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、執行役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施する体制としております。

監査委員は、他社の役員を中心に、豊富な経験及び専門的知識を有している者から選任しており、これまでの会社経営等に関する経験を踏まえた職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。監査委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の業務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

3) 執行役及び経営会議

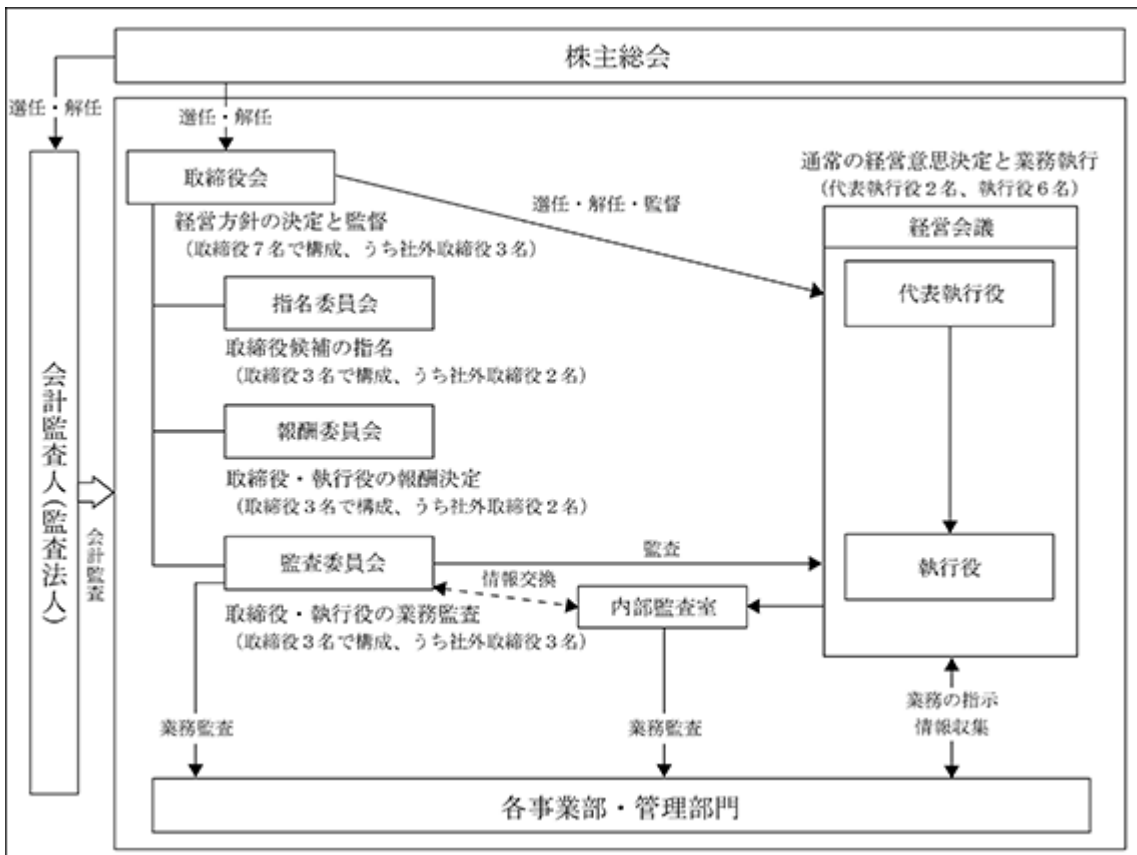
執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、全ての執行役により構成されており、原則月1回（最繁忙期である8月（夏期講習シーズン）を除く）開催し、具体的な業務執行上の意思決定を行っております。

(b) 当該企業統治体制を採用する理由

上記のとおり、当社は指名委員会等設置会社制を採用しております。指名委員会等設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・報酬・監査の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化及び透明性の向上が図られているため、当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断しております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号の定めに基づき、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ・リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ・執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制を整備する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・使用人が業務を行うに当たり、行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ・当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ・会社組織及び社内内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ・当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

9) 監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ・執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

10) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ・執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ・監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

11) 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告、相談を行った執行役、使用人もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を執行役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底する。

12) 監査委員会の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・執行役は、監査委員会の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査委員会の職務執行にかかる経費等の支払いを行うものとする。
- ・当社は、監査委員会が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うものとする。

13) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関しましては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制を整備しております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

経営上の各種リスクにつきまして、リスクへの対応及び再発防止策等に関する情報の共有を目的とし、管理に関する方針等の検討、リスクの抽出、評価、予防、低減を継続的に実施しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、3,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨を定款で定めております。

(d) 執行役の責任免除

当社は、執行役の会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。これは、執行役が期待されている役割を発揮することを目的とするものであります。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役及び子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### 取締役に関する事項

##### (a) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

##### (b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### (a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### (b) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### (c) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河 端 真 一	13回	13回
栗 崎 篤 史	13回	13回
河 原 圭 一	11回	11回
鈴 木 和 智	11回	11回
永 谷 喜一郎	13回	12回
山 口 真 由	12回	11回
三 浦 瑠 麗	13回	13回
瀬 藤 光 利	13回	13回

(注) 1 河原圭一氏、鈴木和智氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任していません。

(注) 2 山口真由氏は、2026年2月28日をもって取締役を退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に基づき、法令及び定款で定められた事項に加え、当社グループを取り巻く事業環境やリスクに関する情報共有、並びに各事業本部における活動状況や中期経営計画の進捗状況等について審議しました。

#### 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を原則月1回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
栗 崎 篤 史	11回	11回
永 谷 喜一郎	11回	10回
山 口 真 由	10回	9回
瀬 藤 光 利	1回	1回

(注) 1 山口真由氏は、2026年2月28日をもって取締役を退任しております。

(注) 2 瀬藤光利氏は、2026年3月より指名委員に就任しております。

指名委員会における具体的な検討内容として、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定したほか、取締役会に付議する執行役の選任に関する事項等について審議しました。取締役候補者については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮するとともに、多様性の観点から総合的に検討し、決定しております。

#### 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を原則月1回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河 端 真 一	11回	11回
三 浦 瑠 麗	11回	11回
瀬 藤 光 利	11回	11回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役及び執行役の報酬等の方針の決定及び個人別の報酬額を決定したほか、役員報酬制度に関する事項等について審議しました。個人別の報酬額については、中期経営計画の進捗状況や利益水準等を総合的に勘案し、決定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 報酬委員	河 端 真 一	1951年 8 月 4 日	1976年10月 当社設立、代表取締役社長兼学院長就任 1987年 2 月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立、取締役就任 2000年 2 月 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長就任 2003年 6 月 当社取締役兼代表執行役社長兼取締役会議長兼学院長就任 2008年 1 月 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役会長就任 2016年 9 月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任 2017年 4 月 当社取締役兼代表執行役会長兼学院長就任 2017年 9 月 当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長就任 2023年10月 当社取締役会長兼代表執行役CEO兼学院長就任(現任)	(注) 1	204
取締役 指名委員	栗 崎 篤 史	1976年 2 月 6 日	2001年 4 月 株式会社進研社(旧 株式会社進学舎、現当社)入社 2010年 6 月 株式会社進学舎(現 当社)執行役員就任 2011年 7 月 株式会社進学舎(現 当社)取締役就任 2013年 3 月 当社執行役就任 2016年 3 月 当社執行役教務本部長代理就任 2017年 3 月 当社執行役小中統括本部長代理就任 2019年 4 月 当社常務執行役小中本部長就任 2020年 4 月 当社専務執行役小中本部長就任 2021年 4 月 当社執行役副社長小中本部長就任 2021年 6 月 当社取締役兼執行役副社長小中本部長就任 2021年10月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行就任 2022年 9 月 当社取締役兼執行役副社長小中本部長兼学院長代行就任 2023年10月 当社取締役兼代表執行役社長COO就任(現任) 2026年 2 月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役会長就任(現任)	(注) 1	2
取締役	河 原 圭 一	1965年11月27日	1991年 2 月 当社入社 2004年 2 月 当社個別指導部長就任 2005年 5 月 当社執行役大学受験本部長兼個別指導本部長就任 2007年 1 月 当社執行役個別指導本部長就任 2013年 8 月 当社執行役個別指導本部長代理就任 2014年 3 月 当社執行役個別指導部長就任 2020年 4 月 当社執行役個別指導本部長就任 2022年 7 月 当社常務執行役個別指導本部長就任 2025年 4 月 当社専務執行役小中本部長兼個別指導本部長就任 2025年 6 月 当社取締役兼専務執行役教務本部長就任 2026年 3 月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 和 智	1975年 6月30日	2015年 3月 2020年 9月 2023年 9月 2024年 3月 2024年 7月 2025年 3月 2025年 6月 2026年 2月 2026年 3月 2026年 4月	当社入社 当社中学部長就任 当社総務部長就任 当社総務人事部長就任 当社執行役管理本部長代理兼総務人事部長就任 当社執行役管理本部長兼総務人事部長就任 当社取締役兼執行役管理本部長兼総務人事部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任(現任) GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.取締役就任(現任) 当社取締役兼常務執行役管理本部長兼総務人事部長就任(現任)	(注) 1	0
取締役 指名委員 監査委員	永 谷 喜一郎	1956年 8月11日	1982年 4月 2002年 6月 2006年 6月 2008年 6月 2010年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2020年10月	株式会社永谷園入社 同社執行役員情報システム部長就任 同社取締役執行役員情報システム部長兼統合計画部長就任 同社常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社永谷園専務取締役就任 同社取締役就任 株式会社サンフレックス永谷園(現 株式会社永谷園フーズ)代表取締役社長就任 株式会社永谷園参事就任 株式会社嘗洋代表取締役就任(現任)	(注) 1	1
取締役 報酬委員 監査委員	三 浦 瑠 麗	1980年10月 3日	2007年 4月 2011年 1月 2013年 4月 2015年 2月 2016年 3月 2019年 3月 2021年 9月 2022年 6月	日本学術振興会特別研究員(DC2) 東京大学政策ビジョン研究センター安全保障研究ユニット特任研究員 日本学術振興会特別研究員(PD) 株式会社山猫総合研究所設立 東京大学政策ビジョン研究センター講師 株式会社山猫総合研究所代表取締役就任(現任) 当社特別顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注) 1	1
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	瀬 藤 光 利	1969年11月25日	2008年 1月 2016年 4月 2021年 4月 2024年 4月 2024年 6月 2025年 4月	浜松医科大学医学部教授(現任) 国際マスメージングセンターセンター長(現任) 光子医学推進機構機構長(現任) 浜松医科大学光医学総合研究所教授(現任) 当社取締役就任(現任) 浜松医科大学光医学総合研究所副所長(現任)	(注) 1	0
計						210

- (注) 1 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。  
(注) 2 取締役 永谷喜一郎、三浦瑠麗及び瀬藤光利は、社外取締役であります。  
(注) 3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。  
指名委員会：委員長 栗崎篤史 委員 永谷喜一郎 委員 瀬藤光利  
報酬委員会：委員長 河端真一 委員 三浦瑠麗 委員 瀬藤光利  
監査委員会：委員長 永谷喜一郎 委員 三浦瑠麗 委員 瀬藤光利

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役CEO 学院長	河 端 真 一	1951年 8 月 4 日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	204
代表執行役社長COO	栗 崎 篤 史	1976年 2 月 6 日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	2
専務執行役	河 原 圭 一	1965年11月27日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	
常務執行役 管理本部長 総務人事部長	鈴 木 和 智	1975年 6 月30日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	0
常務執行役 中学部長	澤 田 大 助	1982年 8 月21日	2007年 2 月 2010年 3 月 2021年 4 月 2025年 9 月 2026年 4 月	株式会社朋友社入社 当社入社 当社執行役就任 当社執行役中学部長就任 当社常務執行役中学部長就任(現任)	(注) 1	0
執行役 管理本部副本部長 財務部長	新 井 一 男	1979年 1 月21日	2008年 8 月 2010年 9 月 2011年 6 月  2016年 7 月 2018年 6 月  2020年 4 月 2023年 5 月 2024年 4 月	当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査 役就任 株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホー ルディングス入社 当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査 役就任(現任) 当社執行役財務部長就任 当社執行役管理本部副本部長兼財務部長就 任(現任) GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.取締役就任(現 任)	(注) 1	0
執行役 大学受験本部長 看護部長 美術部長	花 村 統 由	1971年 7 月21日	2021年 3 月  2022年 5 月 2023年 7 月 2025年 3 月 2025年 6 月 2026年 3 月	当社入社 当社新美部長就任 当社大学受験本部副本部長兼新セミ部長兼 新美部長就任 当社執行役大学受験本部長兼看護部長兼美 術部長就任 当社執行役大学受験本部長代理兼看護部長 兼美術部長就任 当社執行役教務本部副本部長兼大学受験部 長兼看護部長兼美術部長就任 当社執行役大学受験本部長兼看護部長兼美 術部長就任(現任)	(注) 1	0
執行役 小中本部長	齊 藤 浩 太	1982年 1 月28日	2005年 3 月 2026年 3 月 2026年 4 月	株式会社進学舎(現 当社)入社 当社小中本部長就任 当社執行役小中本部長就任(現任)	(注) 1	0
計						208

(注) 1 2025年 6 月27日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から 1 年間であります。

イ．2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	河 端 真 一	1951年8月4日	1976年10月 1987年2月 2000年2月 2003年6月 2008年1月 2016年9月 2017年4月 2017年9月 2023年10月	当社設立、代表取締役社長兼学院長就任 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立、取締役就任 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長就任 当社取締役兼代表執行役社長兼取締役会議長兼学院長就任 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役会長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任 当社取締役兼代表執行役会長兼学院長就任 当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長就任 当社取締役会長兼代表執行役CEO兼学院長就任(現任)	(注)1	204
取締役	栗 崎 篤 史	1976年2月6日	2001年4月 2010年6月 2011年7月 2013年3月 2016年3月 2017年3月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2021年10月 2022年9月 2023年10月 2026年2月 2026年6月	株式会社進研社(旧 株式会社進学舎、現当社)入社 株式会社進学舎(現 当社)執行役員就任 株式会社進学舎(現 当社)取締役就任 当社執行役就任 当社執行役教務本部長代理就任 当社執行役小中統括本部長代理就任 当社常務執行役小中本部長就任 当社専務執行役小中本部長就任 当社執行役副社長小中本部長就任 当社取締役兼執行役副社長小中本部長就任 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行就任 当社取締役兼執行役副社長小中本部長兼学院長代行就任 当社取締役兼代表執行役社長COO就任 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役会長就任(現任) 当社取締役副会長兼執行役就任(現任)	(注)1	2
取締役	齊 藤 浩 太	1982年1月28日	2005年3月 2026年3月 2026年4月 2026年6月	株式会社進学舎(現 当社)入社 当社小中本部長就任 当社執行役小中本部長就任 当社取締役兼代表執行役社長小中本部長就任(現任)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 和 智	1975年 6月30日	2015年 3月 2020年 9月 2023年 9月 2024年 3月 2024年 7月 2025年 3月 2025年 6月 2026年 2月 2026年 3月 2026年 4月 2026年 6月	当社入社 当社中学部長就任 当社総務部長就任 当社総務人事部長就任 当社執行役管理本部長代理兼総務人事部長就任 当社執行役管理本部長兼総務人事部長就任 当社取締役兼執行役管理本部長兼総務人事部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任(現任) GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.取締役就任(現任) 当社取締役兼常務執行役管理本部長兼総務人事部長就任 当社取締役兼専務執行役管理本部長兼総務人事部長就任(現任)	(注) 1	0
取締役	河 原 圭 一	1965年11月27日	1991年 2月 2004年 2月 2005年 5月 2007年 1月 2013年 8月 2014年 3月 2020年 4月 2022年 7月 2025年 4月 2025年 6月 2026年 3月 2026年 6月	当社入社 当社個別指導部長就任 当社執行役大学受験本部長兼個別指導本部長就任 当社執行役個別指導本部長就任 当社執行役個別指導本部長代理就任 当社執行役個別指導部長就任 当社執行役個別指導本部長就任 当社常務執行役個別指導本部長就任 当社専務執行役小中本部長兼個別指導本部長就任 当社取締役兼専務執行役教務本部長就任 当社取締役兼専務執行役就任 当社取締役兼執行役就任(現任)	(注) 1	
取締役	新 井 一 男	1979年 1月21日	2008年 8月 2010年 9月 2011年 6月 2016年 7月 2018年 6月 2020年 4月 2023年 5月 2024年 4月 2026年 6月	当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役就任 株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス入社 当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役就任(現任) 当社執行役財務部長就任 当社執行役管理本部副本部長兼財務部長就任 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 取締役就任(現任) 当社取締役兼執行役管理本部副本部長兼財務部長就任(現任)	(注) 1	0
取締役 報酬委員 監査委員	三 浦 瑠 麗	1980年10月 3日	2007年 4月 2011年 1月 2013年 4月 2015年 2月 2016年 3月 2019年 3月 2021年 9月 2022年 6月	日本学術振興会特別研究員(DC2) 東京大学政策ビジョン研究センター安全保障研究ユニット特任研究員 日本学術振興会特別研究員(PD) 株式会社山猫総合研究所設立 東京大学政策ビジョン研究センター講師 株式会社山猫総合研究所代表取締役就任(現任) 当社特別顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注) 1	1
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	瀬 藤 光 利	1969年11月25日	2008年 1月 2016年 4月 2021年 4月 2024年 4月 2024年 6月 2025年 4月	浜松医科大学医学部教授(現任) 国際マスメージングセンターセンター長(現任) 光量子医学推進機構機構長(現任) 浜松医科大学光医学総合研究所教授(現任) 当社取締役就任(現任) 浜松医科大学光医学総合研究所副所長(現任)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員 監査委員	松井 彬	1982年4月26日	2016年1月 2020年6月 2026年6月	東京弁護士会登録 日比谷晴海通り法律事務所開設、パート ナー就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	
計						209

- (注)1 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- (注)2 取締役 三浦瑠麗、瀬藤光利及び松井彬は、社外取締役であります。
- (注)3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。
- 指名委員会：委員長 河端真一 委員 瀬藤光利 委員 松井彬  
報酬委員会：委員長 河端真一 委員 三浦瑠麗 委員 瀬藤光利  
監査委員会：委員長 松井彬 委員 三浦瑠麗 委員 瀬藤光利

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役CEO 学院長	河端 真一	1951年8月4日	(a)取締役の状況参照		(注)1	204
代表執行役社長 小中本部長	齊藤 浩太	1982年1月28日	(a)取締役の状況参照		(注)1	0
専務執行役 管理本部長 総務人事部長	鈴木 和智	1975年6月30日	(a)取締役の状況参照		(注)1	0
執行役	栗崎 篤史	1976年2月6日	(a)取締役の状況参照		(注)1	2
執行役	河原 圭一	1965年11月27日	(a)取締役の状況参照		(注)1	
執行役 管理本部副本部長 財務部長	新井 一男	1979年1月21日	(a)取締役の状況参照		(注)1	0
常務執行役 中学部長	澤田 大助	1982年8月21日	2007年2月 2010年3月 2021年4月 2025年9月 2026年4月	株式会社朋友社入社 当社入社 当社執行役就任 当社執行役中学部長就任 当社常務執行役中学部長就任(現任)	(注)1	0
執行役 大学受験本部長 看護部長 美術部長	花村 統由	1971年7月21日	2021年3月 2022年5月 2023年7月 2025年3月 2025年6月 2026年3月	当社入社 当社新美部長就任 当社大学受験本部副本部長兼新セミ部長兼 新美部長就任 当社執行役大学受験本部長兼看護部長兼美 術部長就任 当社執行役大学受験本部長代理兼看護部長 兼美術部長就任 当社執行役教務本部副本部長兼大学受験部 長兼看護部長兼美術部長就任 当社執行役大学受験本部長兼看護部長兼美 術部長就任(現任)	(注)1	0
計						208

- (注)1 2026年6月26日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から1年間であります。

## 社外役員の状況

### (a) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名であり、当該3名より監査委員会が構成されております。取締役の総数が7名であるため、取締役会の3分の1以上を社外取締役が占めております。3名の社外取締役は、監査委員会以外に、指名委員会、報酬委員会の委員を兼務しております。原則月1回開催される取締役会及び監査委員会に出席し、会社経営等に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、執行役の職務執行状況について監督しております。

#### 1) 各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係及び選任理由

社外取締役永谷喜一郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は株式会社学究社の代表取締役であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役三浦瑠麗氏は、国際政治学者として国内外の時事問題について豊富な専門知識を有しており、その高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は株式会社山猫総合研究所の代表取締役であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役瀬藤光利氏は、生命学者、医学博士として医療に関する豊富な専門知識と経験を有しており、その高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は社外取締役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、社外取締役永谷喜一郎氏が退任し、新たに松井彬氏が社外取締役に就任いたします。

社外取締役松井彬氏は、弁護士として企業の顧問を担当し、企業間紛争、労働事件などに関する豊富な専門知識と経験を有しており、その高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

#### 2) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役については、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の選任基準を設けております。

- ・過去において、当社並びに当社子会社の業務執行取締役、監査役（社外監査役を除く）、執行役、使用人ではなかった者。
- ・過去5年間において、当社の主要株主（10%以上の保有）又はその役員であった者ではないこと。
- ・過去5年間において、当社の主要取引先（連結売上高の5%以上を占める販売先又は連結営業費用の5%以上を占める支払先）及びその役職員であった者ではないこと。
- ・過去5年間において、当社より多額の寄付（年間5,000万円以上）を受けている法人・団体等の理事その他の役職員でないこと。
- ・過去5年間において、当社会計監査人の監査業務従事者でないこと。
- ・過去5年間において、当社より多額（年間5,000万円以上）の金銭を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループの役職員であった者の2親等内の親族又は同居者でないこと。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員は全てが社外取締役のため、「監査委員会規程」に従い、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者を選任しております。当該監査委員補助者は常勤しており、日常業務の状況を適時に監査委員へ報告する体制を構築しております。また、使用人である監査委員補助者の独立性を確保するため、監査委員会は監査委員補助者を指名し、監査委員補助者は監査委員の指揮命令のもと、監査委員と同等の権限を持ち調査を行うものとしております。会計監査人である海南監査法人は、監査委員会に対して監査計画及び監査結果を報告しております。

当事業年度において、当社は監査委員会を11回開催しており、個々の監査委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永谷 喜一郎	11回	10回
山口 真由	10回	9回
三浦 瑠麗	11回	11回
瀬藤 光利	1回	1回

(注) 1 山口真由氏は、2026年2月28日をもって取締役を退任しております。

(注) 2 瀬藤光利氏は、2026年3月より監査委員に就任しております。

監査委員会における具体的な検討内容及び活動内容として、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、事業所である各校舎及び管理部門等を対象とする監査を実施させ、内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理・コンプライアンスへの対応状況を含めた監査結果について報告を受けました。これを踏まえ、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要に応じて提言の取りまとめを行いました。

また、各監査委員は取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況の監査を実施しました。

内部監査の状況

内部監査組織として内部監査室（人員1名）を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、事業所である各校舎及び管理部門等に対して日常業務の監査及び改善に関する指摘を行い、監査委員会との情報交換等の連携のもと業務の効率化や適正な遂行を図っております。

なお、内部監査室と監査委員会及び監査委員補助者との間では原則月1回意見交換の場が設けられており、情報の共有が図られております。

内部監査の評価結果については、代表執行役、取締役会及び監査委員会に対して直接報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

仁戸田 学

山田 亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任・再任については、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないことなどを総合的に判断し、会計監査人の選任・再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人については、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,100	-	20,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,100	-	20,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人に対する報酬に対して、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額の算定根拠等について確認のうえ、報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は報酬委員会が取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容に関する方針を決定しております。

当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(a) 取締役の報酬（執行役との兼務者を除く）

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、所属する委員会や取締役会における役割に応じて、相当と思われる金額を固定金額として報酬委員会が決定しております。

(b) 執行役の報酬

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬委員会が決定しております。

なお、報酬委員会は、当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬について、報酬委員会が決定した方針に従って決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	152,972	152,972			4
社外取締役	14,100	14,100			4
執行役	36,604	36,604			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
河端 真一	101,499	取締役	提出会社	101,499		

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略

当社グループは、経営の基本理念である「人間第一」と教育理念である「勇気・品性・誠実」のもと、「質の高い授業の実践」と「合格実績」の追求を通じて、生徒・保護者様からの信頼を獲得することを目指しております。この経営方針を実現する上で、優秀な社員及び臨時従業員である時間講師等の人材確保と育成は最重要課題の一つと位置付けております。

2025年3月に策定した中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）では、千葉県・埼玉県での新規校舎展開や私立中・私立高受験への対応強化を成長戦略の柱としております。これを支える人材基盤として、新卒社員の採用エリアを全国に拡大するとともに採用数を増加させており、2024年4月の48名から2025年4月には73名へと採用規模を拡大しております。あわせて人材採用チームを人材採用部に格上げするなど、採用体制の強化を図っております。校舎運営体制についても、1校舎あたりの社員数を増加させることにより、校舎ごとの指導体制の充実と、生徒一人ひとりへのきめ細かな対応力の向上を図ってまいります。

人材育成については、授業力・面談力の向上を目的とした実践型研修に加え、マネジメント層による直接指導を中心とした研修体制を構築し、教務力の強化を図っております。

なお、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組]」に記載のとおりであります。

#### 提出会社における従業員給与等の決定方針

当社の給与等の決定に関する方針は、必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある水準とすることを基本としております。給与水準の決定にあたっては、各職務の内容及び責任の程度、個人の成果及び能力に加え、当社の業績状況、外部労働市場における賃金水準並びに物価動向等を総合的に勘案し、適正な水準となるよう設計しております。

時間講師を除く社員については、その役割や貢献度を年俸額に反映する年俸制を基本としております。なお、年俸制の対象とならない社員については、月例給与に加え、会社業績及び個人の人事評価に連動した賞与を支給しております。

なお、当社グループの事業活動においては、授業を直接担当する時間講師が教育サービスの質を支える重要な役割を担っていることから、当該時間講師についても給与等の決定方針の記載対象に含めております。時間講師の給与は、担当する授業のコマ数及び時間数に応じた時給制により決定しております。

また、2026年3月期の業績が順調に推移したこと及び物価上昇による社員の生活負担の増加への対応として、2026年4月に給与水準の引き上げ（ベースアップ）を決定いたしました。対象は役員及び臨時従業員を除く全社員とし、引き上げ幅は一律10%（これに人事評価分を加算）とし、2026年6月支給分から適用しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	405 (1,512)
不動産事業	- (-)
その他	27 (2)
全社(共通)	30 (14)
合計	462 (1,528)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
378(1,487)	36.4	8.0	4,866,780	97.8

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	354 (1,483)
不動産事業	- (-)
全社(共通)	24 (4)
合計	378 (1,487)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者 (注3)	パート・ 有期労働者 (注4)	
24.3	33.3	54.6	81.2	74.6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、男性の管理職比率が高いこと、女性の平均年齢が低く、平均勤続年数が短いことによる職位構成及び年齢構成の違いによるものです。
4. パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、女性が事務職に、男性が講師職に多く従事していることによる職種構成及び職種間の時給水準の違いによるものです。
5. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めるとともに、監査法人等の主催する各種セミナーへの参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,642,584	3,417,345
売掛金	71,814	61,387
商品	51,990	45,857
貯蔵品	6,389	3,573
その他	745,458	259,621
貸倒引当金	486	567
流動資産合計	3,517,752	3,787,217
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 6,682,318	1 6,426,059
減価償却累計額	2,278,678	2,408,049
建物及び構築物(純額)	4,403,640	4,018,010
機械装置及び運搬具	48,778	50,717
減価償却累計額	46,845	48,003
機械装置及び運搬具(純額)	1,933	2,714
工具、器具及び備品	1,207,325	1,190,687
減価償却累計額	1,022,153	1,037,282
工具、器具及び備品(純額)	185,172	153,405
土地	1 1,603,633	1 1,603,633
使用権資産	646,474	521,139
減価償却累計額	331,349	251,312
使用権資産(純額)	315,125	269,826
建設仮勘定	189	21,469
有形固定資産合計	6,509,694	6,069,059
<b>無形固定資産</b>		
のれん	19,635	9,817
その他	69,108	72,281
無形固定資産合計	88,744	82,099
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	493,094	1,103,556
繰延税金資産	206,319	215,421
差入保証金	1,132,111	1,042,771
その他	208,861	266,036
投資その他の資産合計	2,040,387	2,627,785
固定資産合計	8,638,825	8,778,944
資産合計	12,156,578	12,566,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,470	17,216
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 148,663	<sup>1</sup> 148,663
リース債務	128,344	116,636
未払金	404,039	427,081
未払法人税等	523,958	508,719
前受金	1,257,263	1,118,793
賞与引当金	68,834	50,830
資産除去債務	27,848	-
その他	266,350	285,684
流動負債合計	2,844,772	2,673,625
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 1,161,774	<sup>1</sup> 1,013,110
リース債務	214,717	158,039
退職給付に係る負債	55,263	29,450
資産除去債務	532,299	507,897
その他	9,716	9,747
固定負債合計	1,973,772	1,718,245
負債合計	4,818,545	4,391,871
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	5,952,903	6,769,011
自己株式	226,026	226,026
株主資本合計	7,354,075	8,170,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	345	22,228
為替換算調整勘定	18,939	20,654
その他の包括利益累計額合計	18,594	1,573
非支配株主持分	2,552	2,533
純資産合計	7,338,033	8,174,290
負債純資産合計	12,156,578	12,566,161

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 13,289,916	1 13,069,103
売上原価	8,552,616	8,044,682
売上総利益	4,737,300	5,024,420
販売費及び一般管理費	2 2,116,093	2 2,120,389
営業利益	2,621,206	2,904,030
営業外収益		
受取利息	11,114	45,594
持分法による投資利益	31,056	-
為替差益	-	45,334
受取家賃	11,941	12,864
その他	10,971	18,436
営業外収益合計	65,083	122,230
営業外費用		
支払利息	13,344	19,632
有価証券売却損	9,042	-
為替差損	2,803	-
その他	1,180	2,076
営業外費用合計	26,369	21,708
経常利益	2,659,920	3,004,552
特別利益		
固定資産売却益	3 143	3 383
関係会社株式売却益	4 116,574	-
受取補償金	-	21,000
特別利益合計	116,717	21,383
特別損失		
減損損失	5 85,761	5 268,887
固定資産除却損	6 53,955	6 20,826
賃貸借契約解約損	27,720	20,514
特別損失合計	167,437	310,228
税金等調整前当期純利益	2,609,200	2,715,707
法人税、住民税及び事業税	836,343	886,363
法人税等調整額	90,013	19,223
法人税等合計	746,330	867,139
当期純利益	1,862,870	1,848,568
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	24	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,862,845	1,848,586

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,862,870	1,848,568
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,984	1,714
その他有価証券評価差額金	345	21,882
持分法適用会社に対する持分相当額	76,350	-
その他の包括利益合計	1 70,020	1 20,167
包括利益	1,792,849	1,868,735
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,792,824	1,868,754
非支配株主に係る包括利益	24	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,216,356	410,842	5,035,597	225,819	6,436,976
当期変動額					
剰余金の配当			945,540		945,540
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,862,845		1,862,845
自己株式の取得				206	206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	917,305	206	917,099
当期末残高	1,216,356	410,842	5,952,903	226,026	7,354,075

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	51,352	240	26,972	27,286	51,426	2,527	6,490,930
当期変動額							
剰余金の配当							945,540
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,862,845
自己株式の取得							206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	51,007	240	8,032	27,286	70,020	24	69,996
当期変動額合計	51,007	240	8,032	27,286	70,020	24	847,103
当期末残高	345	-	18,939	-	18,594	2,552	7,338,033

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,216,356	410,842	5,952,903	226,026	7,354,075
当期変動額					
剰余金の配当			1,032,478		1,032,478
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,848,586		1,848,586
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	816,108	-	816,108
当期末残高	1,216,356	410,842	6,769,011	226,026	8,170,183

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	345	18,939	18,594	2,552	7,338,033
当期変動額					
剰余金の配当					1,032,478
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,848,586
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21,882	1,714	20,167	18	20,148
当期変動額合計	21,882	1,714	20,167	18	836,257
当期末残高	22,228	20,654	1,573	2,533	8,174,290

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,609,200	2,715,707
減価償却費	470,773	475,221
減損損失	85,761	268,887
のれん償却額	10,416	9,817
賞与引当金の増減額(は減少)	7,681	18,004
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	81
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,068	25,813
受取利息及び受取配当金	11,114	45,594
支払利息	13,344	19,632
持分法による投資損益(は益)	31,056	-
有価証券売却損益(は益)	9,042	-
関係会社株式売却損益(は益)	116,574	-
固定資産除却損	53,955	20,826
受取補償金	-	21,000
売上債権の増減額(は増加)	7,127	10,387
棚卸資産の増減額(は増加)	15,810	8,911
仕入債務の増減額(は減少)	6,662	2,253
前受金の増減額(は減少)	2,129	138,464
前払費用の増減額(は増加)	3,241	17,914
未払消費税等の増減額(は減少)	53,851	34,189
その他	60,195	20,363
小計	2,973,292	3,310,083
利息及び配当金の受取額	25,354	31,752
利息の支払額	12,540	19,304
補償金の受取額	-	21,000
法人税等の支払額	740,081	894,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,246,025	2,448,834
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	536,529	211,391
有形固定資産の除却による支出	21,591	106,880
無形固定資産の取得による支出	30,577	27,912
投資有価証券の取得による支出	488,240	562,558
関係会社株式の売却による収入	1,062,769	-
差入保証金の差入による支出	62,298	24,515
差入保証金の回収による収入	26,176	89,591
その他	60,292	65,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,583	909,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	148,663	148,663
自己株式の取得による支出	206	-
配当金の支払額	942,184	1,029,141
リース債務の返済による支出	158,903	126,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,249,957	1,304,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,775	39,283
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	892,259	274,563
現金及び現金同等物の期首残高	2,251,002	3,143,262
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,143,262	1 3,417,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社インターエデュ・ドットコム

株式会社エドゥケーターサポートサービス

GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.

GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.

株式会社学究社帰国教育

ENA EUROPE GmbH

KSリアルティーズ株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、株式会社学究社帰国教育及びENA EUROPE GmbHの決算日は1月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### その他有価証券

##### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

##### 棚卸資産

##### 商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5年
工具、器具及び備品	3～15年
使用権資産	1～11年

##### 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」及び「長期貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期貸付けによる支出」150千円、「長期貸付金の回収による収入」150千円及び「その他」60,292千円は、「その他」60,292千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	1,753,346千円	1,632,986千円
土地	1,052,340千円	1,052,340千円
計	2,805,686千円	2,685,326千円

担保する債務残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	148,663千円	148,663千円
長期借入金	1,161,774千円	1,013,110千円
計	1,310,438千円	1,161,774千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	248,909千円	346,500千円
役員報酬	276,139千円	259,286千円
給料及び手当	228,078千円	208,212千円
賞与引当金繰入額	4,266千円	4,415千円
支払手数料	400,368千円	376,401千円
退職給付費用	1,455千円	1,470千円
のれん償却額	10,416千円	9,817千円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	143千円	383千円
計	143千円	383千円

4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の持分法適用関連会社であった株式会社市進ホールディングスの株式の全部を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 5 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都足立区、 東京都大田区、 東京都八王子市他	事業所	建物及び構築物	80,387千円
		工具、器具及び備品	956千円
		その他	4,417千円
合計			85,761千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのためゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都国立市、 東京都渋谷区、 東京都練馬区他	事業所	建物及び構築物	261,087千円
		工具、器具及び備品	3,253千円
		その他	4,546千円
合計			268,887千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのためゼロとして評価しております。

## 6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	53,116千円	18,643千円
工具、器具及び備品	373千円	560千円
撤去費用等	465千円	1,622千円
計	53,955千円	20,826千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,537千円	33,865千円
組替調整額	9,042千円	1,910千円
法人税等及び税効果調整前	504千円	31,954千円
法人税等及び税効果額	159千円	10,072千円
その他有価証券評価差額金	345千円	21,882千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,984千円	1,714千円
組替調整額		
為替換算調整勘定	5,984千円	1,714千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15,130千円	
組替調整額	61,220千円	
持分法適用会社に対する持分相当額	76,350千円	
その他の包括利益合計	70,020千円	20,167千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,968,356	-	-	10,968,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,058	101	-	100,159

(注) 普通株式の自己株式の増加101株は、単元未満株式の買取であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	456,468	42	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	489,071	45	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	489,068	45	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,968,356	-	-	10,968,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,159	-	-	100,159

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	489,068	45	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	543,409	50	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	576,014	53	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,642,584千円	3,417,345千円
預け金(流動資産その他)	500,677千円	
有価証券(流動資産その他)		480千円
現金及び現金同等物	3,143,262千円	3,417,825千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券として保有する債券であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

投資有価証券については、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	493,094	493,094	
(2) 差入保証金	1,132,111	693,707	438,404
資産計	1,625,205	1,186,801	438,404
(1) 1年内返済予定の長期借入金	148,663	148,663	
(2) 長期借入金	1,161,774	1,161,774	
負債計	1,310,438	1,310,438	

( 1 ) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,103,556	1,103,556	
(2) 差入保証金	1,042,771	528,766	514,004
資産計	2,146,327	1,632,322	514,004
(1) 1年内返済予定の長期借入金	148,663	148,663	
(2) 長期借入金	1,013,110	1,013,110	
負債計	1,161,774	1,161,774	

( 1 ) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,642,584			
売掛金	71,814			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
公社債			583,167	
合計	2,714,399		583,167	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,417,345			
売掛金	61,387			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
公社債		681,301	623,727	
合計	3,478,732	681,301	623,727	

(注2) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定 の長期借入金	148,663					
長期借入金		148,663	103,943	94,999	94,999	719,166
合計	148,663	148,663	103,943	94,999	94,999	719,166

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定 の長期借入金	148,663					
長期借入金		103,943	94,999	94,999	94,999	624,166
合計	148,663	103,943	94,999	94,999	94,999	624,166

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 公社債	493,094			493,094
資産計	493,094			493,094

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 公社債	1,103,556			1,103,556
資産計	1,103,556			1,103,556

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 差入保証金		693,707		693,707
資産計		693,707		693,707
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)		1,310,438		1,310,438
負債計		1,310,438		1,310,438

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 差入保証金		528,766		528,766
資産計		528,766		528,766
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)		1,161,774		1,161,774
負債計		1,161,774		1,161,774

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する債券は取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	493,094	492,589	504
小計	493,094	492,589	504
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 債券			
小計			
合計	493,094	492,589	504

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	540,790	504,685	36,105
小計	540,790	504,685	36,105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 債券	562,765	566,410	3,645
小計	562,765	566,410	3,645
合計	1,103,556	1,071,096	32,459

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	491,228		9,042
合計	491,228		9,042

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	563,030	1,910	
合計	563,030	1,910	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の従業員については退職一時金制度を導入しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	70,332千円	55,263千円
退職給付費用	4,834千円	4,835千円
退職給付の支払額	19,903千円	30,648千円
退職給付に係る負債の期末残高	55,263千円	29,450千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	55,263千円	29,450千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,263千円	29,450千円
退職給付に係る負債	55,263千円	29,450千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,263千円	29,450千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	4,834千円	当連結会計年度	4,835千円
----------------	---------	---------	---------	---------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28,211千円、当連結会計年度27,904千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金損金不算入額	22,574千円	18,251千円
未払事業税損金不算入額	33,562千円	32,221千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	234千円	212千円
減損損失否認額	75,414千円	75,414千円
減価償却超過額	46,297千円	79,284千円
退職給付に係る負債	14,927千円	7,976千円
資産除去債務	174,426千円	158,213千円
繰越欠損金	3,212千円	19,309千円
その他	35,826千円	27,636千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>406,474千円</b>	<b>418,520千円</b>
評価性引当額	91,241千円	98,458千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>315,233千円</b>	<b>320,061千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	159千円	10,231千円
資産除去債務に対応する除去費用	108,600千円	94,102千円
その他	154千円	307千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>108,914千円</b>	<b>104,640千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>206,319千円</b>	<b>215,421千円</b>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	
住民税均等割等	1.5%	
持分法による投資損益	0.4%	
評価性引当額の増減	2.5%	
前期確定申告差異	1.2%	
その他	0.3%	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.6%</b>	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～43年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高		560,148千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		5,854千円
時の経過による調整額		10,053千円
見積りの変更及び簡便的な取扱いから 原則的な取扱いへの変更による増加額	560,148千円	
資産除去債務の履行による減少額		68,159千円
期末残高	560,148千円	507,897千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスや賃貸用住宅等(土地を含む。)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76,878千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,806千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	397,941
		期中増減額	261,095
		期末残高	136,845
	期末時価	265,000	265,000
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,349,728
		期中増減額	38,234
		期末残高	2,311,493
	期末時価	3,151,712	3,134,178

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。  
3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、用途変更による減少254,569千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			その他(注) (千円)	合計 (千円)
	教育事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)		
小中学生部門	9,369,756	-	9,369,756	-	9,369,756
個別指導部門	707,988	-	707,988	-	707,988
大学受験部門	1,574,624	-	1,574,624	-	1,574,624
その他	974,568	-	974,568	510,294	1,484,863
顧客との契約から生じる収益	12,626,938	-	12,626,938	510,294	13,137,233
その他の収益	-	75,247	75,247	77,436	152,683
外部顧客への売上高	12,626,938	75,247	12,702,186	587,730	13,289,916

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント			その他(注) (千円)	合計 (千円)
	教育事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)		
小中学生部門	9,355,485	-	9,355,485	-	9,355,485
個別指導部門	495,632	-	495,632	-	495,632
大学受験部門	1,536,085	-	1,536,085	-	1,536,085
その他	1,027,115	-	1,027,115	502,987	1,530,103
顧客との契約から生じる収益	12,414,319	-	12,414,319	502,987	12,917,307
その他の収益	-	74,331	74,331	77,464	151,795
外部顧客への売上高	12,414,319	74,331	12,488,651	580,451	13,069,103

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	64,295
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	71,814
契約負債（期首残高）	1,253,461
契約負債（期末残高）	1,255,720

契約負債は、翌月以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,253,461千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,814
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	61,387
契約負債（期首残高）	1,255,720
契約負債（期末残高）	1,117,250

契約負債は、翌月以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,255,720千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、「教育事業」「不動産事業」の2つの報告セグメントとしております。

「教育事業」は主に中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導などの教育事業を、「不動産事業」は当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,626,938	75,247	12,702,186	587,730	13,289,916		13,289,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,250	90,632	92,882	263,383	356,265	356,265	
計	12,629,188	165,880	12,795,068	851,113	13,646,182	356,265	13,289,916
セグメント利益	2,421,731	76,878	2,498,610	121,461	2,620,071	1,135	2,621,206
セグメント資産	6,298,950	2,702,908	9,001,858	562,956	9,564,814	2,591,763	12,156,578
その他の項目							
減価償却費	416,966	45,764	462,730	12,609	475,340	4,566	470,773
のれんの償却額	10,416		10,416		10,416		10,416
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	732,352	1,003	733,355	22,605	755,961	3,756	752,205

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1,135千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額2,591,763千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 4,566千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,756千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務に対応する資産の増加額を含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,414,319	74,331	12,488,651	580,451	13,069,103		13,069,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,320	90,627	94,947	104,415	199,363	199,363	
計	12,418,639	164,959	12,583,598	684,867	13,268,466	199,363	13,069,103
セグメント利益	2,747,249	79,806	2,827,056	73,935	2,900,992	3,038	2,904,030
セグメント資産	5,832,055	2,407,037	8,239,092	426,239	8,665,331	3,900,829	12,566,161
その他の項目							
減価償却費	422,580	41,869	464,449	14,629	479,079	3,858	475,221
のれんの償却額	9,817		9,817		9,817		9,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	282,881	567	283,448	23,895	307,344	552	306,791

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3,038千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額3,900,829千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 3,858千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 552千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務に対応する資産の増加額を含めておりません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	85,761		85,761			85,761

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	268,887		268,887			268,887

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	10,416		10,416			10,416
当期末残高	19,635		19,635			19,635

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	9,817		9,817			9,817
当期末残高	9,817		9,817			9,817

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケイエスケイ株式会社 (注1)	東京都 渋谷区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 直接 37.7	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注2)	125,033	前払費用	11,461
							保証金の差入 (注2)		差入保証金	101,516

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ケイエスケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100.0%を直接保有しております。  
2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケイエスケイ株式会社 (注1)	東京都 渋谷区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 直接 38.1	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注2)	125,033	前払費用	11,461
							保証金の差入 (注2)		差入保証金	101,516

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ケイエスケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100.0%を直接保有しております。  
2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	674円95銭	1株当たり純資産額	751円90銭
1株当たり当期純利益	171円40銭	1株当たり当期純利益	170円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,338,033	8,174,290
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,552	2,533
(うち非支配株主持分(千円))	(2,552)	(2,533)
普通株式に係る純資産額(千円)	7,335,481	8,171,757
普通株式の発行済株式数(株)	10,968,356	10,968,356
普通株式の自己株式数(株)	100,159	100,159
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	10,868,197	10,868,197

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,862,845	1,848,586
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,862,845	1,848,586
普通株式の期中平均株式数(株)	10,868,240	10,868,197

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	148,663	148,663	1.20	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,161,774	1,013,110	1.21	2027年5月～ 2041年8月
合計	1,310,438	1,161,774		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	103,943	94,999	94,999	94,999

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,441,504	6,564,682	10,098,622	13,069,103
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	81,855	1,397,865	2,401,020	2,715,707
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	66,475	911,360	1,610,978	1,848,586
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	6.12	83.86	148.23	170.09

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	6.12	89.98	64.37	21.86

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,022,092	2,826,598
売掛金	7,866	7,249
商品	39,968	37,270
貯蔵品	5,302	2,462
前払費用	214,287	195,635
その他	513,110	40,353
貸倒引当金	150	290
流動資産合計	2,802,478	3,109,280
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 4,361,590	1 3,964,119
構築物	15,088	30,476
工具、器具及び備品	181,548	149,794
土地	1 1,603,633	1 1,603,633
建設仮勘定	189	21,469
有形固定資産合計	6,162,049	5,769,492
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	38,252	28,552
のれん	19,635	9,817
無形固定資産合計	57,888	38,370
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	493,094	1,103,556
関係会社株式	610,532	610,532
繰延税金資産	181,549	184,511
差入保証金	1,092,765	1,003,052
その他	203,685	265,274
投資その他の資産合計	2,581,628	3,166,926
固定資産合計	8,801,566	8,974,789
資産合計	11,604,044	12,084,069

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,300	17,046
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 148,663	<sup>1</sup> 148,663
未払金	380,190	404,800
未払費用	35,852	35,718
未払法人税等	491,577	474,822
前受金	1,256,344	1,119,189
預り金	24,361	22,570
賞与引当金	36,697	29,230
資産除去債務	27,848	-
その他	133,443	152,270
流動負債合計	2,554,278	2,404,312
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 1,161,774	<sup>1</sup> 1,013,110
退職給付引当金	55,263	29,450
資産除去債務	525,624	501,047
その他	19,393	19,424
固定負債合計	1,762,056	1,563,032
負債合計	4,316,334	3,967,345
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金		
資本準備金	653,340	653,340
資本剰余金合計	653,340	653,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,643,693	6,450,825
利益剰余金合計	5,643,693	6,450,825
自己株式	226,026	226,026
株主資本合計	7,287,363	8,094,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	345	22,228
評価・換算差額等合計	345	22,228
純資産合計	7,287,709	8,116,723
負債純資産合計	11,604,044	12,084,069

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	11,818,250	11,552,162
売上原価	7,421,195	6,938,867
売上総利益	4,397,054	4,613,295
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,980,678	<sup>1</sup> 1,875,573
営業利益	2,416,376	2,737,721
営業外収益		
受取利息	682	1,926
有価証券利息	5,367	35,200
受取配当金	54,132	124,550
為替差益	-	44,671
その他	8,640	15,754
営業外収益合計	68,822	222,103
営業外費用		
支払利息	7,165	11,302
有価証券売却損	9,042	-
その他	733	1,809
営業外費用合計	16,940	13,111
経常利益	2,468,258	2,946,714
特別利益		
関係会社株式売却益	<sup>2</sup> 145,812	-
受取補償金	-	21,000
特別利益合計	145,812	21,000
特別損失		
減損損失	85,793	268,951
固定資産除却損	<sup>3</sup> 53,801	<sup>3</sup> 20,060
賃貸借契約解約損	27,720	20,514
特別損失合計	167,315	309,526
税引前当期純利益	2,446,755	2,658,187
法人税、住民税及び事業税	779,176	831,611
法人税等調整額	88,894	13,034
法人税等合計	690,282	818,577
当期純利益	1,756,473	1,839,610

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費			4,055,369	54.6		3,703,646	53.4
2 教材費			549,949	7.4		524,557	7.5
3 経費							
賃借料		1,614,751			1,511,134		
その他		1,201,124	2,815,875	37.9	1,199,529	2,710,663	39.1
売上原価			7,421,195	100.0		6,938,867	100.0

(注) 売上原価は、授業に関連して直接発生した費用と人件費等の基準により按分した校舎に関連する共通経費を一般管理費と区分して計上したものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	4,832,761	4,832,761	225,819	6,476,637
当期変動額							
剰余金の配当				945,540	945,540		945,540
当期純利益				1,756,473	1,756,473		1,756,473
自己株式の取得						206	206
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	810,932	810,932	206	810,726
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	5,643,693	5,643,693	226,026	7,287,363

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	-	-	6,476,637
当期変動額			
剰余金の配当			945,540
当期純利益			1,756,473
自己株式の取得			206
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	345	345	345
当期変動額合計	345	345	811,072
当期末残高	345	345	7,287,709

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	5,643,693	5,643,693	226,026	7,287,363
当期変動額							
剰余金の配当				1,032,478	1,032,478		1,032,478
当期純利益				1,839,610	1,839,610		1,839,610
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	807,131	807,131	-	807,131
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	6,450,825	6,450,825	226,026	8,094,495

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	345	345	7,287,709
当期変動額			
剰余金の配当			1,032,478
当期純利益			1,839,610
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21,882	21,882	21,882
当期変動額合計	21,882	21,882	829,014
当期末残高	22,228	22,228	8,116,723

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

なお、時価のある其他有価証券のうち、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～50年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,753,346千円	1,632,986千円
土地	1,052,340千円	1,052,340千円
計	2,805,686千円	2,685,326千円

担保する債務残高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	148,663千円	148,663千円
長期借入金	1,161,774千円	1,013,110千円
計	1,310,438千円	1,161,774千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,538千円	507千円
長期金銭債権	101,516千円	101,516千円
短期金銭債務	32,071千円	9,324千円
長期金銭債務	9,737千円	9,737千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	270,907千円	327,061千円
支払手数料	460,129千円	377,151千円
役員報酬	222,274千円	203,676千円
給料及び手当	177,621千円	162,316千円
減価償却費	102,417千円	98,727千円
賞与引当金繰入額	1,477千円	1,158千円
退職給付費用	1,455千円	1,470千円

- 2 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の持分法適用関連会社であった株式会社市進ホールディングスの株式の全部を譲渡したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	52,865千円	17,878千円
構築物	251千円	0千円
工具、器具及び備品	219千円	608千円
撤去費用等	465千円	1,574千円
計	53,801千円	20,060千円

- 4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	96,727千円	99,916千円
営業費用	357,012千円	213,494千円
営業取引以外の取引高	90,256千円	145,225千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	610,532千円	610,532千円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金損金不算入額	11,236千円	9,213千円
未払事業所税損金不算入額	7,504千円	7,111千円
未払事業税損金不算入額	31,563千円	30,949千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	47千円	94千円
減損損失否認額	75,414千円	75,414千円
減価償却超過額	37,252千円	69,128千円
退職給付引当金損金不算入額	14,927千円	7,976千円
関係会社株式評価損損金不算入額	61,939千円	61,939千円
資産除去債務	174,204千円	157,930千円
その他	25,995千円	18,908千円
繰延税金資産小計	440,085千円	438,668千円
評価性引当額	149,775千円	149,823千円
繰延税金資産合計	290,309千円	288,845千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	159千円	10,231千円
資産除去債務に対応する除去費用	108,600千円	94,102千円
繰延税金負債合計	108,760千円	104,333千円
繰延税金資産純額	181,549千円	184,511千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5%	
住民税均等割等	1.6%	
評価性引当額の増減	2.0%	
前期確定申告差異	1.3%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	6,480,255	114,953	385,784 (260,958)	6,209,425	2,245,305	233,588	3,964,119
	構築物	52,606	17,950	1,354 (145)	69,201	38,725	2,415	30,476
	機械及び装置	491	-	-	491	491	-	-
	車両運搬具	21,670	-	-	21,670	21,670	-	-
	工具、器具 及び備品	1,180,430	66,307	79,971 (3,300)	1,166,766	1,016,972	94,153	149,794
	土地	1,603,633	-	-	1,603,633	-	-	1,603,633
	建設仮勘定	189	21,280	-	21,469	-	-	21,469
	計	9,339,276	220,491	467,110 (264,404)	9,092,657	3,323,165	330,157	5,769,492
無形固定資産	ソフトウェア	211,695	4,394	-	216,090	187,538	14,094	28,552
	のれん	374,052	-	-	374,052	364,234	9,817	9,817
	その他	8,335	-	-	8,335	8,335	-	-
	計	594,083	4,394	-	598,478	560,108	23,912	38,370

(注) 1 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注) 2 当期減少額の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	150	290	150	290
賞与引当金	36,697	29,230	36,697	29,230

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.gakkyusha.com/">https://www.gakkyusha.com/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を1年以上継続して保有されている株主に対し、1,000円分のデジタルギフト®を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第51期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社学究社  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 仁戸田 学  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 亮  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

教育事業の売上高に関する発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>学究社グループの主な事業は教育事業であり、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っている。「【注記事項】（収益認識関係）」に記載のとおり、教育事業に係る売上高は12,414,319千円と連結売上高の95%を占めており、そのほとんどを株式会社学究社の売上高が占めている。また、当該事業に係る前受金は1,117,250千円と連結総資産の8.9%を占めている。</p> <p>「【注記事項】3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、教育事業の顧客との契約における履行義務は、顧客である生徒に対して授業を提供することであり、概ね1ヶ月分の授業料等を前受金として受領し、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で収益を認識している。進学塾においては、新学期がスタートして間もない第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期に生徒数が最も増加する傾向にあり、また、春期・夏期・冬期の季節講習が実施される時期に売上高が増大するなど、四半期ごとに生徒数、売上高及び前受金残高が大きく変動する特徴を有している。</p> <p>個々の取引金額は売上高計上額全額に比べて少額であるが、顧客数・取引件数は多く、処理される取引件数も多い。そのため、顧客との契約に基づく授業の提供を伴わない売上高が計上された場合及び顧客との契約に基づく受講期間と実際の授業提供時点に従って前受金から売上高への振替（期間帰属）が行われていない場合には、売上高及び前受金の会計処理に金額的に重要な虚偽表示が生じる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社学究社における教育事業の売上高に関する発生及び期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社学究社における教育事業の売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 業務プロセスに係る内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事業の売上高に関する会計方針及びその適用方法について、主要な業務プロセスごとに関連する内部統制も含めて理解するとともに、売上高計上に係る業務プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> </ul> <p>IT統制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高計上に係る業務処理システムについて、IT全般統制（アクセス管理、システム変更管理、システム運用管理）の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> </ul> <p>(2) リスク評価手続としての分析的手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事業に係る売上高について、費目別・部門別の前期比較分析及び校舎別の前期比較分析を実施した。</li> </ul> <p>(3) 売上高及び前受金の実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期中に計上された売上高について、サンプルベースでの契約書等との照合を実施した。</li> <li>・期末月の売上高について、サンプルベースで契約書等との照合及び前受金の収益認識額の妥当性を検証した。</li> <li>・期末月に計上された売上高について、販売管理システムから出力した期末月の売上データを直接システム部門から入手し、会計上、前受金を相手科目として計上された売上高計上額との整合性を確かめた。</li> <li>・販売管理システムから出力した3月末の前受金データを直接システム部門から入手し、会計上の前受金計上額との整合性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学究社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社学究社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は20百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社学究社  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員	公認会計士	仁戸田 学
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	山田 亮
業務執行社員		

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### ・教育事業の売上高に関する発生及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（教育事業の売上高に関する発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。